

4 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

(2019年6月から)【指定管理料】

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町4丁目14番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1階736.60 m ² 、2階1,457.69 m ² 、地下335.65 m ²)		
広場面積	約700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階(3~9階市営住宅)高さ30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設2,530 m ² 、市営住宅5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2階 地階 屋外 市営住宅 1階(玄関、集会室) 3~9階 80戸	
施設内容	<p>【1階】 多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2階】 診療所、精神科デイケア、健康コーディネーター室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、 横浜市ことぶき協働スペース(指定管理外)</p> <p>【屋外】 広場、スロープ、駐車場(5台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		
予約が必要な施設	<p>【1階】 多目的室(約110 m²) ※ 作業室(約30 m²) 調理室(約20 m²) ※個人利用の時間帯や予約がない場合は、自由に利用できます。</p>		

	<p>【2階】</p> <p>活動・交流スペース（約90㎡）</p> <p>※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	<p>寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。</p>														
対象施設	<p>①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。</p> <p>※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。</p>														
貸出区分	<p>貸出の単位は3時間ごとの区分とします。</p> <p>①午前 午前9時から午後0時まで</p> <p>②午後1 午後0時から午後3時まで</p> <p>③午後2 午後3時から午後6時まで</p> <p>④夜間 午後6時から午後9時まで</p> <p>※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。</p>														
利用料	無料														
目的外使用	<p>地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。</p> <p>【一区分あたりの目的外使用料金】</p> <table border="0"> <tr> <td>①1階多目的室</td> <td>1,530円（1,020円）</td> </tr> <tr> <td>②1階調理室</td> <td>330円（220円）</td> </tr> <tr> <td>③1階作業室</td> <td>420円（280円）</td> </tr> <tr> <td>④2階活動・交流スペース（会議室1）</td> <td>300円（200円）</td> </tr> <tr> <td>⑤2階活動・交流スペース（会議室2）</td> <td>420円（280円）</td> </tr> <tr> <td>⑥2階活動・交流スペース全室*</td> <td>1,380円（920円）</td> </tr> <tr> <td>⑦駐車場</td> <td>600円/台（400円/台）</td> </tr> </table>	①1階多目的室	1,530円（1,020円）	②1階調理室	330円（220円）	③1階作業室	420円（280円）	④2階活動・交流スペース（会議室1）	300円（200円）	⑤2階活動・交流スペース（会議室2）	420円（280円）	⑥2階活動・交流スペース全室*	1,380円（920円）	⑦駐車場	600円/台（400円/台）
①1階多目的室	1,530円（1,020円）														
②1階調理室	330円（220円）														
③1階作業室	420円（280円）														
④2階活動・交流スペース（会議室1）	300円（200円）														
⑤2階活動・交流スペース（会議室2）	420円（280円）														
⑥2階活動・交流スペース全室*	1,380円（920円）														
⑦駐車場	600円/台（400円/台）														

	<p>()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。</p>
--	---

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	<p>団体登録区分は、次の3区分に分かれています。</p> <p>①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設。</p>
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業 2）

引き続き、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を提供していきます。

【新規・拡充の取り組み】

①精神科訪問看護の実施

精神科患者で、予定していた通院ができなくなり、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を実施します。

訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指します。

訪問看護は、訪問看護ステーションを設置せず、診療所として実施します。当面は、医療保険適用の精神科訪問看護を実施していきますが、事業の実施状況により介護保険による訪問看護の実施も検討していきます。

②健康診査の拡充

引き続き、中福祉保健センターの結核検査に合わせ無料の健康診査を継続して実施していくとともに、当診療所において実施している予約方式での健康診査も広く周知し拡充していきます。

◆施設概要

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、心療内科		
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数 212日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 1時55分～6時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜 午前		
延利用者見込	22,400人 1日平均約111人	内科 精神科 デイケア DOTS	12,600人 4,600人 1,000人 4,200人
診療所スタッフ (2019年6月1日予定)	医師6名、看護師9名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、医療事務4名、事務職3名、アルバイト2名 計33名		

(2) 健康コーディネート室（公益目的事業 2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきます。

① 健康づくり・介護予防の推進

- ア 健康教室（介護予防教室）（仮称）の実施
- イ 寿地区ノルディックウォーキングクラブの立ち上げ・運営サポート
- ウ 簡単ヘルシー・クッキング
- エ 健康講座・出前講座の開催

② 健康コーディネート室での健康チェック・健康相談

- ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック
- イ 個別健康相談・保健指導

③ アウトリーチによる生活改善支援

- ア 横浜市中区福祉保健センター等関係機関団体と連携し、ハイリスク者（予備軍含む）への訪問支援

④ 寿地区健康づくりサポーター（仮称）育成

- ア 育成講座の開催
簡易宿泊所管理者・福祉施設事業所スタッフ等への健康講座として実施
- イ サポーターと連携し、団体・事業所等訪問による健康づくり支援

⑤ 関係機関・団体と地域ネットワークの構築

- ア 寿地区健康づくり・介護予防推進連絡会（仮称）の立ち上げ・開催
- イ 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催
- ウ 寿地区簡易宿泊所管理者交流会の継続開催（参加者拡大）

⑥ 健康づくりの普及啓発

- ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化
- イ わかりやすく活用できる教材づくり
- ウ 寿町健康福祉交流センターまつりの開催

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日

スタッフ	4名（室長含む）
アメニティ	体組成計測定器、呼吸機能測定機、血管年齢測定機、血圧計、各種フードモデル等
延利用者見込	1,000人

(3) 一般公衆浴場（収益事業 1）

簡易宿泊所は、共用シャワーが多いため、一般公衆浴場は、住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を6月1日から再開します。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、「翁湯」の協力（一部業務の委託）を得て運営します。

①営業開始日

2019年6月1日(土) プレオープン

2019年6月3日(月) 本格営業開始

②委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

③サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節のあるサービスを行います。（菖蒲湯、柚子湯等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置し、健康チェックができるようにします。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人470円、中人（6歳以上12歳未満）200円、 小人（未就学児未満）100円

物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 m ² (脱衣室、洗い場・浴槽含む)
延利用者見込	18,700 人

(4) 諸室

【1階】

①ラウンジ（公益目的事業1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。

また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができます。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供します。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映します。

また、月に1度は映画3本立ての上映（コトキネ）を行います。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供します。

オ 諸室の貸出情報の表示

諸室の貸出状況が分かるよう予定表を掲示します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 m ²
延利用者見込	22,300 人

②図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供します。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地のいい空間を提供するようサービス向上に努めます。

【新規・拡充の取り組み】

ア 新刊本や本屋大賞など話題本の充実

新刊本や本屋大賞などの話題本を定期購入し、図書を充実させます。

イ 図書室レファレンスサービスの案内拡充

サービス内容を記入したチラシを作成し、利用者に知ってもらうよう案内を広げていきます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約7,000冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70㎡
延利用者見込	24,900人

③多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用できます。

隣接している作業室や調理室と連動した催しも行えます。

また、卓球等誰でも自由に利用できる時間帯も設けます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける

アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約 110 m ²
延利用者見込	4,400 人

④作業室（公益目的事業 1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用できます（利用人員は 8 人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行えます。

なお、個人利用はできません。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約 30m
延利用者見込	1,300 人

⑤調理室（公益目的事業 1）

調理台や調理器具などが取り揃えており、料理教室や栄養講座、「子ども食堂」の開催などの用途で利用できます。（利用人員は 5～6 人程度）

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。

なお、個人利用はできません。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約 20 m ²
延利用者見込	300 人

【2階】

⑥活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。

会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用できる他、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けます。

また、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内や周辺の学校等（保育園・幼稚園、小中高校等、放課後児童クラブ）の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等のアート作品展示を行っていきます。

オープンスペースにつきましては、施設貸出時以外は誰でも自由に利用できますが、会議室は団体利用となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約90㎡
延利用者見込	500人

【屋外】

⑦広場

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設となります。

【4つの機能】（約700㎡）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧受付警備（公益目的事業1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行います。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び元旦
体制	警備員1～2名常駐予定(24時間体制)

⑨自動販売機等の設置(収益事業1)

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機(非常時対応用)を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。

また、2階に有料の印刷機を設置し、使用料を収益とします。

(5)自主企画事業(公益目的事業1)

①自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開します。

「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流の場や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供します。

◆予定プログラム

ウォーキングサッカーを学ぼう	誰でもできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋がります。
ウォーキング講座	ウォーキングの基礎を学び、区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。
健康づくり自己啓発講座 (Y.S.C.C.とのコラボ企画)※	Y.S.C.C.との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、3か月シリーズで年2コース行います。 食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：トレーナー
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。
その他民間コラボ講座	民間企業と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催します。 (例 美味しいコーヒーの淹れ方、着こなし等)

※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
 中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で、活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。

②スマイル教室

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開していきます。

◆予定プログラムの例

スマイルことぶき料理教室	調理室を活用し、参加者と協力して料理作りを行い、みんなで楽しみながら食事をします。(隔月開催)
スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合います。(毎月開催)
うたごえスマイル	参加者みんなで声を合わせ、懐かしの曲や話題の曲を歌います。後半はカラオケを行います(毎月開催)
スマイル映画クラブ	懐かしの名作や定番の「寅さん」などの映画をワイドスクリーンで上映します。(毎月開催予定)
スマイル書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、年2回開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。

③バラエティ講座

センター諸室を多くの方々にご利用いただくため、様々なバラエティに富んだ講座を開催していきます。

これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士の交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。

また、寿地区以外の方にも関心をもってもらえるプログラムも企画していきます。

◆企画プログラム

運動系	○サッカー教室 地区内保育園児(年長クラス)を対象に、園児の交流ができるサッカー教室を開催します。Y. S. C. C. のトレーナーも指導に参加します。 ○「実践ウォーキングサッカー(仮)」
-----	--

	<p>老若男女誰でもが、参加し熱中できるウォーキングサッカーを通じて、異世代交流を図り、健康増進につなげます。</p>
アート系	<p>○「絵画教室（仮）」（週1回×4回程度） 絵画制作を通して相互のふれあいと創造のよろこびを共有しながら、その成果を「ことぶき作品展」（単独または共同作品）で披露します。</p> <p>○「昔あそび講座（仮）」 就労支援事業等で作成した「竹とんぼ」などを、就労支援事業参加者が保育園の園児や小学生に作り方や遊び方を教えることを通して、世代間交流を図ります。</p>
文化系	<p>○「演劇体験講座（仮）」 身体表現を通して、自己を表現し、仲間と共演する楽しみを共有し、その成果として、センター祭りで劇を披露します。</p> <p>○その他、生花・フラワーアレンジメント、折り紙等利用者の声に応じ企画実施します。</p>
学習系	<p>○「寿地区の今昔講座（仮）」 講師に寿町を熟知している方々を招いて、経験談の講演をしていただき、寿の歴史を通して、横浜都心部のまちづくりを学びます。</p> <p>○その他、語学、パソコン・スマホ等利用者の声に応じ企画実施します。</p>
食事系	<p>○こども食堂 地域内外の学童を対象に月1回程度、子ども食堂を開催します。</p>
娯楽系	<p>○「娯楽大会」 寿地区住民の交流の場の一つとして、将棋、五目並べ(連珠)、囲碁・輪投げ等を開催し、入賞者の表彰を行います。(3日間延参加者数見込70人)</p> <p>○「将棋教室」もしくは「囲碁教室」 プロの講師を招き、初心者から熟達者まで参加の裾野を広げます。</p> <p>○「ことぶき映画ファンクラブ」 映画監督等のトークショーなど、映画の楽しみを広げます。</p>
福祉系	<p>○認知症サポーター養成講座 地区内でも多くなっている認知症に対する正しい理解と支援の方法を学びます。</p> <p>○寿地区ボランティア講座 ボランティアを募集し、協会事業や地域の困り事のお手伝いを通して、地域貢献活動に参加していただきます。</p> <p>○その他、子育て、学習支援、救命救急、障害理解等利用者の声に応じ、企画実施します。</p>

(6) 地域共催事業（公益目的事業 1）

①ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場（現在寿公園）にてラジオ体操を実施します。

②打ち水大作戦

7月頃、寿地区自治会との共催により、センター広場で実施します。ヒートアイランド対策として、地域の子どもたちや住民で広場に水を撒きます。

③防災訓練

11月頃、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会が開催する防災訓練と合同で実施します。

④ことぶき福祉まつり

11月頃、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに事務局として参加します。各地域諸団体が協力してセンター広場で屋台を出店します。

⑤クリスマス行事

12月中旬、寿地区自治会との共催によりセンター広場で実施します。

⑥大・豆まき大会

2月初旬、寿地区自治会との共催により寿公園で開催します。保育園の子どもたちも参加し実施します。

⑦防災啓発イベント

消防署及び地域関係者との共催により、防災減災を啓発したイベントを開催します。

(7) センター祭り事業（公益目的事業 1）

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあがてのイベントを秋に開催します。

【コンセプト】

- ① 自主企画講座などの成果を披露する場を提供します。
- ② 登録した団体の「出番」を提供します。

- ③ 地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得を目指します。
- ④ 地域関係団体等と協力をし、地域に根付いたお祭りに育てていきます。
- ⑤ 健康づくりの普及啓発を行います。

(8) 建物維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために建物の維持管理等を行います。

①建物清掃・管理関係

- ア 人的警備
- イ 清掃
- ウ 機械警備
- エ 電気設備管理
- オ 電気保安点検

②各種設備点検整備等関係

- ア 消防設備保守点検
- イ 空調設備保守点検
- ウ 昇降機保守点検
- エ 自動ドア保守点検
- カ 受水槽類清掃委託
- キ 貯水タンク類保守
- ク 衛生害虫駆除
- ケ 樹木選定・植栽管理